

平成18年6月美馬市議会定例会議事日程（第1日）

平成18年6月12日（月）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第45号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第46号 美馬市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正について
議案第47号 美馬市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について
議案第48号 美馬市立幼稚園預かり保育実施条例の一部改正について
議案第49号 平成18年度美馬市一般会計補正予算（第1号）
議案第50号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称変更に伴う徳島県市町村総合事務組合同約の変更について
議案第51号 徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合同約の変更について
議案第52号 美馬西部特別養護老人ホーム組合の共同処理する事務の変更及び美馬西部特別養護老人ホーム組合同約の変更について
議案第53号 市道路線の認定及び変更について
議案第54号 工事請負契約の変更について
- 日程第 4 議案第55号 人権擁護委員候補者の推薦について
議案第56号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 報告第 2号 平成17年度美馬市一般会計繰越明許費繰越計算書
報告第 3号 平成17年度美馬市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
報告第 4号 平成17年度美馬市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書
報告第 5号 平成17年度美馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
報告第 6号 平成17年度美馬市水道事業会計予算繰越計算書
報告第 7号 平成17年度美馬市一般会計事故繰越し繰越計算書

平成18年美馬市議会定例会会議録(第1号)

◎ 招集年月日 平成18年6月12日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時

◎ 出席議員

1番	郷司千亜紀	2番	阪口 克己	3番	藤田 元治
4番	藤原 英雄	5番	井川 英秋	6番	西村 昌義
7番	国見 一	8番	久保田哲生	9番	片岡 栄一
10番	原 政義	11番	前田 明美	12番	川西 仁
13番	小林 一郎	14番	河野 正八	15番	三宅 共
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	蔭山 泰章
19番	中山 繁	20番	三宅 仁平	21番	藤川 俊
22番	中川 昭彦	23番	武田 保幸		

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規程により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
助役	河野 尚二
収入役	松尾 正俊
企画総務部長	清水 英範
市民環境部長	西川 行正
保険福祉部長	大垣賢次郎
経済部長	田所 茂
建設部長	中川 近敏
水道部長	高田 正和
木屋平総合支所長	阿部 義則
消防長	前田 力三
企画総務部理事	新井榮之資
市民環境部理事	武田 喜善
経済部理事	逢坂 彰
企画総務部財政課長	加美 一成
秘書広報課長	松浦 真勝

代表監査委員
教育長
教育次長

松家 忠秀
三島 茂
都築 稔

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長
議会事務局次長
主任書記

青木 市夫
岩崎 良子
長江 浩司

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

4番 藤原 英雄 議員

5番 井川 英秋 議員

6番 西村 昌義 議員

開会 午前10時00分

◎議長（小林一郎議員）

ただ今の出席議員は23名であります。定足数に達しておりますので、これより平成18年6月美馬市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

改めて、皆さん、おはようございます。本日午前5時1分に震度3という地震に皆様方、揺り起こされたことと存じます。私も5時に目は覚ましておりましたが、突如の地震でびっくりいたしましたところでございます。

皆様方、今日のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。理事者を初め議員各位には、ますますご健勝で市発展のためにご活躍をいただいておりますこと、心から敬意を申し上げる次第でございます。また、議員各位には、公私極めて多忙のところ出席を賜り、6月美馬市議会定例会が開催できますことを厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に提出されます案件は、条例関係及び平成18年度美馬市一般会計補正予算、人事案件等であります。

いずれも重要な案件ばかりであります。議員各位には円滑な議会運営ができますよう、ご協力をお願い申し上げます。開会に当たりごあいさつといたします。

なお、牧田市長からのあいさつにつきましては、提出理由の説明の際にあわせてお願いすることにいたしたいと存じます。

ただ今から本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局からいたさせます。事務局長。

◎議会事務局長（青木市夫君）

諸般の報告を申し上げます。

去る5月24日、全国市議会議長会定期総会が東京において開催され、議長出席をいたしました。

表彰式の後、会議に入りまして、地方行政委員会ほか五つの委員会から取り組み状況についての報告、続いて、四国部会の「真の地方分権実現に向けた国の制度改革について」の議案を初め、7部会から21議案が提案をされました。質疑の後、すべての委員会報告が了承され、議案につきましても全議案が全会一致で採択をされました。

次に、6月5日、美馬広域行政組合議会臨時会が開催され、組合議員に選任されております正副議長、関係の常任委員長が出席をいたしました。

議案として、美馬地区障害者自立支援審査会の委員定数を定める条例の制定及び、これに関連をいたします委員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正と補正予算が提案され、審議の結果、原案のとおり可決をされました。

次に、監査委員から平成18年3月、4月分の例月出納検査についての報告書が提出されております。

次に、要望書及び陳情書について報告を申し上げます。

初めに、違法伐採問題への取り組みの強化を求める意見書の採択についてのお願いが、全日本森林林業木材関連産業労働組合連合会徳島県協議会から出されております。

次に、美馬市議会議員の報酬改定についての要望が、美馬市政を守る会から出されております。

次に、出資の受け入れ、預り金及び金利等の取り締まりに関する法律及び、貸金業の規制等に関する法律の改正を求める意見書を、国会及び政府に対し提出されたいとの陳情が徳島青年司法書士協議会から出されております。

以上でございます。

なお、報告いたしました関係資料につきましては、事務局に保管をいたしておりますので、必要に応じごらんいただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（小林一郎議員）

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、4番 藤原英雄君、5番 井川英秋君、6番 西村昌義君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は6月1日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から6月23日までの12日間とし、会議日程についても、お手元に配付のとおりいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。従って、本定例会の会期は本日から6月23日までの12日間とすることに決定いたしました。

日程第3、議案第45号、美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから、議案第54号、工事請負契約の変更についてまでの10件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。市長、提案理由をお願いいたします。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

本日は、平成18年6月の美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また平素は、市政各般にわたりまして、ご指導、ご協力を賜っておることにつきましても厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、我が国の経済は企業収益の改善を背景に、設備投資増加が製造業だけではなく、非製造業にも及んでおりまして、また、雇用者数の増加、そしてパート比率の低下等、雇用の質の改善、IT部門の改善、それからアジア向けの輸出の持ち直しなどによりまして、緩やかな景気の回復が続いておるところでございます。

一方、地方経済は、失業率あるいは有効求人倍率がわずかに持ち直すなどの兆しはござ

いますが、いまだ踊り場を脱却しているまでには至っておらず、依然として厳しい状況が続いておるのが実情でございます。

こうした中で、国におきましては、来年度の予算編成に向けまして、歳入・歳出一体改革という名のもとに、「骨太の方針2006」の策定作業が現在行われておりまして、地方交付税の削減に向け、新型交付税の導入が議論をされるなど、財政力の乏しい、人口規模の少ない地方の自治体にとりましては、今後非常に厳しい事態が懸念をされております。

私といたしましては、今後とも、四国市長会あるいは全国市長会など、あらゆる機会を通じまして、安定的な財政運営の確保に向けまして積極的に要望することによりまして、美馬市の発展のために全身全霊の努力を傾注してまいりたいと考えておるところでございます。

さて、今定例会には、平成18年度美馬市一般会計補正予算（第1号）を初めといたしまして、条例等の議案を提出いたしておりますが、その概要を説明いたします前に、市政の重要課題につきましてご報告を申し上げます。

初めに、行財政改革の推進についてでございます。

本年の3月末には、美馬市行財政改革推進委員会のご審議や市民の皆様のご意見をいただき、美馬市行財政システム改革の基本方針並びに前期実施計画を策定いたしましたところでございます。

その基本方針では、市民の目線に立って市民とともに進める、簡素で効率的、効果的な行財政システムの構築を実現することを基本の理念といたしまして、前期実施計画では次の四つの体系のもと、41の具体的な項目を定めて取り組んでいるところでございます。

まず一つには、市政への市民参加を促進し、そのために必要な条件整備は優先して進めていくことといたしております。

二つ目には、美馬市が行うすべての事務事業につきまして、例外なく評価制度を導入いたしまして、事業の見直しや再編・整理、廃止・統合を行い、時代に即応した組織・機構を確立していくことといたしております。

さらに、三つ目には、事務事業の見直しとあわせまして、組織・機構の見直しを行いまして、向こう5年間で62人以上の職員を削減していくことにいたしております。

四つ目には、効率化の視点から経費全般について見直しを行い、節減を図っていきまるとともに、市民の皆様の理解を得ながら受益者負担の適正化にも努めていくことにいたしております。

現在、行財政システム改革の内容につきまして、まず職員が行政改革の趣旨を理解いたしまして、意識の改革を図ることが大事でございますので、それを目的といたしまして、全職員が各自自治会にお伺いをいたしまして、ご説明をしているところでございます。市民の皆様にはご理解を賜りたいと存ずる次第でございます。

今後は、この前期実施計画を着実に実行してまいりますとともに、市民の皆様、そして議会のご意見をお伺いしながら、本年度末に策定をいたします来年度以降の後期実施計画に反映をさせまして、効果的、効率的な行財政システムを確立してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、総合計画の策定についてでございます。

共創と協働のまちづくりを基本に、本年度中に美馬市総合計画を策定することといたしておりますが、まず昨年度に取りまとめをいたしました市民アンケートの調査の結果についてご報告をいたします。

アンケートにつきましては、市内約1万2,000の全世帯にお願いをいたしました。そのうち、8,700世帯の回答をいただいたということで、回収率は約70%でございました。

まず、市民が市政に対して力を入れてほしいと考えている分野につきましては、高齢者・障害者福祉の充実が第1番でございます。それから、保健・医療体制の整備・充実が上位を占めております。道路・河川・公園などの基盤整備、あるいは上下水道の生活環境の整備、そして産業振興などがそれぞれ続いております。

また、市民の方自らが参加をいたしたい活動といたしまして、環境美化活動、防犯・防災活動、そして福祉・健康づくりボランティア活動が挙げられております。

このことから、市民の方の多くは日常生活に身近な課題についての施策を期待されておられまして、市民自らも、これらの活動には積極的に参加していただけるという意向を持っておられると考えられるところでございます。

今後は、アンケートでいただきました市民が望む市政の方向性、そして今後の課題等を整理いたしまして、7月から8月にかけて、分野別にまちづくり市民会議を設置いたしまして、公募の方々を初め、市民の代表者の方にも参画をいただきまして、ご意見を承ってまいりたいと考えておるところでございます。

また、地域別には、旧4カ町村で設置をいたしております地域審議会のご意見を伺い、9月ごろには美馬市の総合計画の素案なるものを作成いたしまして、総合計画策定審議会でご基本構想並びに基本計画についてご検討をいただき、本年度中には成案をつくり上げてまいりたいと考えているところでございます。

次に、安全・安心についてでございます。

まず、旧美馬町の美馬地区におきまして、無堤地区でございました西村・中鳥地区に、地域住民の念願でございました西村中鳥堤防が国土交通省等のご尽力によりまして完成をいたしまして、先月27日に、知事を初め関係行政機関や地元住民の方々など約400人が参加をいたしまして、記念式典が開催をされました。これまでご尽力を賜りました議員各位を初め、県選出国會議員の先生方、そして関係者の皆様方に心から感謝を申し上げる次第でございます。

第2点目は、脇町潜水橋についてでございます。

一昨年8月末の台風16号による豪雨によりまして、吉野川が増水をいたしまして、県道脇三谷線の脇町潜水橋が一部流出をいたしました。以来、1年10カ月という長きにわたりまして地域住民の方々の日常生活に多大なご迷惑をおかけしてまいりました。現在、県による復旧工事が精力的に行われておられまして、この結果、当初の予定より1カ月余り修復が早くなりまして、6月15日、しあさってでございますけれども、木曜日午前11時から開通の運びとなっております。

この工事の1日も早い復旧にお骨折りをいただきました県当局を初め、関係者に心から感謝を申し上げる次第でございます。

第3点目は、自主防災組織についてでございます。

先月27日に、インドネシアのジャワ島におきまして、ジャワ島中部地震が発生いたしました。家屋の倒壊等の大規模な被害が起こり、5,000人を超える犠牲者が出ましたことに対しまして、心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

災害発生時におきまして、最も早く人命救助等の応急措置を行ったのは地元住民の方々と報道をされております。改めて、その重要性を再認識いたしました次第でございます。

美馬市におきましても、昨年来、精力的に自主防災組織の結成に取り組んでおりまして、本年5月末現在で市内335自治会のうち、127の自治会におきまして組織化の準備ができておりまして、本年度中にすべての自治会で組織化ができるよう、今後、努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

4点目は、学校等の安全対策でございます。

美馬中学校の南校舎の屋根の一部が崩壊する恐れがございまして、現在立ち入り禁止の措置をしている状況でございまして、この危険校舎を解体・撤去いたしまして改築工事を行いますとともに、北校舎につきましても耐震補強工事及び内部の改造工事を行う予定といたしております。

また今後は、基幹となります市内の小・中学校におきまして、国の学校施設整備指針を踏まえまして、施設の耐震優先度調査を計画的に実施してまいりたいと考えているところでございます。

次に、廃棄物対策についてでございます。

まず、木屋平地区のごみ処理についてでございますが、本年8月に第1回目の焼却場の周辺住民で組織をいたします周辺対策協議会の開催をいただきまして、各地域での説明会も開催をいたしまして、木屋平・一字地区のごみの受け入れにつきまして理解を求めてきたところでございます。

地元の方々からは、種々の課題が出されましたが、ダイオキシンの測定結果が毎年上昇傾向にございまして、受け入れする以前にダイオキシン値の数値を下げるのが前提であると、そういうことでございましたので、その対策を講じた上で判断をしたいとの地元のご意見がございました。

美馬環境整備組合の焼却施設も稼働から10年目を迎えておりまして、ダイオキシンの測定数値が上昇傾向にございますことから、原因の調査を行いました。その対策といたしまして、機器設備の改修工事を行った結果、ダイオキシンの環境基準値の1立方メートル当たり5ナノグラム以下にはなっておりますが、引き続き、ダイオキシンにつきましましては引き下げの努力を続けてまいりたいと考えているところでございます。

5月20日の周辺対策協議会におきまして、調査結果をご報告をいたしまして、木屋平・一字地区のごみの受け入れのご理解を求めてまいりましたが、「今回1回だけの調査では安心できない。再度調査をせよ」という地元のご意見がございまして、ダイオキシン調査を実施いたしまして、引き続き、ご理解をお願いするよう努力をしてみたいと考

えているところでございます。

第2点目は、脇町拝原最終処分場対策でございます。

脇町拝原地区におきましては、これまで吉野川の河川区域における廃棄物の撤去ができなかったことから、堤防整備に着手ができず、台風などによる増水時には家屋の浸水、農作物の冠水被害など、地域に甚大な被害をもたらしてまいりました。

これら積年の課題を解決するために、本年4月1日から市民環境部の中に担当理事を設けまして、市民の生命財産を守るとの立場から廃棄物の撤去を最重要課題と位置づけいたしまして、財政面と技術面の双方の支援を関係省庁に働きかけてまいりました。

この結果、国、県のご協力をいただきまして、学識経験者として、京都大学大学院の嘉門雅史教授、徳島大学の三井宏名誉教授など、学識経験者を初めといたしまして、環境省、国土交通省、徳島県、そして美馬市、つるぎ町などで構成をいたします、仮称ではございますが、美馬市拝原最終処分場処理検討委員会を設置いたしまして、平成18年度中を目標に処理計画の策定を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、少子化対策についてでございます。

先日、厚生労働省から公表されました平成17年の合計特殊出生率は全国が1.25、本県では1.21と前年度を0.1ポイントも下回りまして、少子化に歯止めがかからない状況にございました。本市におきましても、少子化対策は喫緊の課題として取り組んでまいらねばならないと考えております。

このため、非常に厳しい財政状況ではございますが、少子高齢化対策の大きな柱として、乳幼児等の医療助成制度の拡大を図ってまいることといたしております。

現在、3歳未満の通院と6歳未満の入院の場合について助成の対象としておりますが、これを拡大し、入院・通院ともに7歳未満まで拡大するものでございます。この制度改正につきましては、新たに約1,000名程度の方々が増加の対象となる予定でございます。補正予算、条例案もあわせてご提案をさせていただいております。

また、近年の母子家庭の増加を踏まえまして、一般家庭に比べて収入が少ない母子家庭の経済的負担の軽減を図る観点から、母子家庭等の医療費助成制度の中で支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、昨年度からの懸案事項ともなっております保育所における一時保育の実施及びファミリーサポートセンター設置についてでございますが、一時保育につきましては、美馬第一保育所及び穴吹保育所におきまして今月1日から実施をいたしております。ファミリーサポートセンターにつきましては、10月からの本格活動に備えまして、現在準備作業を進めておるところでございます。

それと並行いたしまして、幼稚園におきましても預かり保育につきましては、この7月から木屋平幼稚園でも実施することにいたしましたところでございます。また、江原南幼稚園ほか5幼稚園でも夏休みや冬休みの期間中の預かり保育を実施いたしまして、子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、地域の情報化についてでございます。

美馬市では、地域情報化の推進や情報化による住民サービスの向上を目指しておりまし

て、美馬市地域情報化基本計画を昨年度、策定いたしました。本計画によりまして、美馬市の情報通信基盤の基礎となる美馬市広域ネットワークの整備を進めてまいりたいと思っております。

本年度から地域情報化基盤整備事業といたしまして、実施設計を行いまして、工事施工につきましては、本年度から平成20年度までの3カ年をかけまして、次の二つの事業を実施してまいりたいと考えております。

まず本年度は、各庁舎、小中学校及び公共施設を光ファイバーで接続する地域イントラネット網の基盤整備を実施いたします。来年度は、この地域イントラネット網を活用いたしまして、各家庭の軒先とをつなぐ加入者系の光ファイバー網の基盤整備を実施することといたしております。

こうした情報通信ネットワークを活用いたしまして、ケーブルテレビ、高速インターネット、IP電話、防災放送、市からのお知らせなど、幅広い住民サービスが行えるものと思っております。

次に、農業の振興についてでございます。

農林水産物などの特産品の開発に向けたプロジェクトといたしまして、経済部に担当理事を設けまして、徳島大学の薬学部のご協力を得ながら、美馬ブランドの創出に向けての調査・研究を行っているところでございます。

今後は、JAや生活改善研究グループなどの関係団体と連携をいたしまして、荒廃地等の有効利用や高齢者の活力を呼び起こす特産品の開発を行いまして、それらを集めまして美馬ブランドとしての発信をしていくといった、地域の振興につながる事業として積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光振興についてでございます。

去る4月12日に、美馬市合併一周年記念うだつ町並み振興委員会を設立いたしました。その事業の一つとして、二つの事業を計画いたしております。7月2日には、昨年行われました人気時代劇「水戸黄門」ロケにちなんだ「うだつ黄門祭り」を、そして11月には、毎年恒例の芝居公演をJR四国グループなど関西方面の旅行のエージェントと連携を図りまして、10日間のロングランで実施をいたしまして、新たな交流イベントとして定着をさせたいと考えております。

「うだつ黄門祭り」は全国でも6カ所しかない水戸黄門のロケ開催地であることを活かしたいと企画をいたしております。ロケを行いました水戸黄門のストーリーが阿波踊りを中心とした展開であったことから、季節外に阿波踊りが楽しめる町として阿波踊りをメインにし、水戸黄門の矢田監督演出によります時代劇ストリートパフォーマンスと、それに加えて、ボランティアガイド等による「うだつ黄門」の登場という仕立てなども考えております。江戸時代にタイムスリップできる「まほろばの郷」としての美馬市を、全国に発信する足がかりになればと考えております。

次に、国際交流についてでございます。

去る4月13日に、中国広東省惠州市より、呂淑歡さんが美馬市に外務省の国際交流員として着任をいたしました。

呂交流員は、市の国際交流事務の補助や外国人住民の生活支援活動などを主な業務としたしながら、市内の幼稚園、小学校、中学校におきまして、児童・生徒に中国の文化を紹介し、外国への興味や関心を持ってもらおうと、文化交流に取り組んでもらっておるところでございます。

また、市内各所への出前講座の開講や、7月から穴吹庁舎の公民館で始めます中国語教室を通じて、広く市民の皆さんとの国際交流を図ってまいりたいと考えております。

次に、県工事に係る談合問題についてでございます。

美馬市発足以降、公共工事の発注につきましては、公正・公平な競争の促進の理念のもと、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づきまして、透明性の確保、公正な競争及び不正の排除、そして適正な施工が確保されるよう心がけてまいりました。

こうした中で、徳島県発注工事とはいえ、美馬市美馬町内の建設業者が指名競争入札妨害の容疑で起訴等がなされましたことは、誠に遺憾に存ずる次第でございます。美馬市におきましては、昨年7月に作成をいたしました美馬市建設業者等指名停止要綱におきまして、県内の他の地方公共団体が発注した工事であっても、談合及び競争入札妨害を行った業者については、市発注工事と同じ処分を下すことといたしております。今回の8社につきましても、上限でございます12カ月の指名停止処分をいち早く下したところでございます。今後とも厳正に対処するとともに、公共工事につきましては、引き続き、公正・公平に執行してまいりたいと考えておるところでございます。

最後に、グリーンヒル穴吹についてでございます。

去る4月17日、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、RFOと言っているようでございますが、機構におきまして入札が行われましたが、残念ながら不調に終わったように聞いております。

本市といたしましては、できる限り早い時期に落札がなされ、グリーンヒル穴吹を健全な福祉施設として、また、地域住民の参画できる施設として活用を図っていただけるよう、引き続き、お願いをしてまいりたいと考えております。

それでは、今回提出をいたしております議案につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案第45号から48号までの条例4案件についてでございます。

議案第45号、美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございますが、本市の総合計画の策定に当たる総合計画策定審議会の委員に対しまして、報酬及び費用弁償を支給することができるように改正をするものでございます。

議案第46号から議案第48号までは、いずれも少子化対策の中でご説明をさせていただきましたが、議案第46号、美馬市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正につきましては、乳幼児医療費の助成事業の対象者の拡大等のため、条例の改正をいたすものでございます。

また、議案第47号、美馬市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正については、重度心身障害者の医療費及び母子家庭の母等の入院に対する医療費の助成制度につきまして、母子家庭等の医療費助成制度の中で、所得制限の緩和を図る等

の条例の改正を行うものでございます。

議案第48号につきましては、美馬市幼稚園預かり保育実施条例の一部を改正する条例についてございまして、木屋平幼稚園におきまして預かり保育を実施するとともに、夏季休業日及び冬季休業日の期間中に、新たに預かり保育を実施することができるように所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第49号、平成18年度美馬市一般会計補正予算（第1号）についてでございます。平成18年度美馬市一般会計補正予算（第1号）につきましては、今回6億251万9,000円を補正するものでございまして、補正後の予算額を163億1,880万9,000円とするものでございます。

今回の補正予算の主な概要でございますが、総務費で代替バスの臨時運行事業費といたしまして、126万3,000円を計上いたしております。この事業は、現在穴吹駅から木屋平の川上までの間を運行しているバス路線を、夏休み及び紅葉などの行楽シーズン中、試験的に剣山の見ノ越まで延長しようとするものでございます。

路線バスによる剣山への広域観光ルートの形成を行うことによりまして、別のルートからの剣山登山者を含めて、中尾山高原施設やブルーヴィラ穴吹など、沿線の観光施設に観光客を呼び込む方策についても今後検討してまいりたいと考えております。

民生費では、美馬町の文化会館整備事業費として6,671万円を計上いたしております。この施設は1階が隣保館、2階が児童館となっておりますが、昭和52年度に設置されたものでございまして、老朽化が非常に進んでおることから、今回補助事業によりまして大規模改修を行おうとするものでございます。

また、児童福祉総務費の中では、議案第46号で提案をいたしております乳幼児医療費の助成対象年齢の拡充に対応するため、1,825万円を追加計上いたしております。

農林水産業費では、先ほどご説明いたしました農林水産物の特産品の開発に向けた調査研究費といたしまして、110万円を計上いたしております。

教育費では、美馬中学校耐震補強などの事業費といたしまして、4億911万3,000円を計上いたしております。

また、教育費では、脇町内の中学校で実施をいたしておりますデリバリー給食の充実事業費といたしまして、295万円を計上いたしております。これは、温かい給食や、以前から要望が多かっためん類やカレーなどの給食を可能にするために、保温用容器などを使用いたしまして、温かいものは温かい状態で配送いたしまして、各学校で配膳するという方法に改善しようとするものでございます。

次に、その他の案件は、議案第50号から議案第54号までの5件でございます。

議案第50号、徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称変更に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更についてでございます。

この議案は、徳島県市町村総合事務組合を組織いたしておりました三好郡環境衛生組合が合併によりまして、みよし環境衛生組合に名称変更されたために、総合事務組合規約の変更を行うものでございます。

次に、議案第51号、徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団

体の数の減少及び徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更についてでございます。

この議案は、市町村合併によりまして当組合を組織する市町村の数が減少したこと、合併によりまして、三好市、三好郡東みよし町、海部郡美波町及び海部郡海陽町に名称変更するための規約の変更でございます。

次に、議案第52号、美馬西部特別養護老人ホーム組合の共同処理する事務の変更及び美馬西部特別養護老人ホーム組合理約の変更についてでございます。

この議案は、美馬西部特別養護老人ホーム組合の共同処理する事務に、介護予防短期入所生活介護事業を加える規約の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第53号 市道路線の認定及び変更につきましては、路線の認定といたしまして美馬市道脇町607号線を、路線の変更として美馬市美馬町西村1号線の2路線を提案いたしております。

議案第54号、工事請負契約の変更についてでございます。

この議案は、平成17年2月23日、旧木屋平村議会の議決を得た、平成16年災害国補第2009号道路復旧工事（その他市道太合実平線）の工事請負契約の金額1億5,960万円を減額いたしまして、1億5,817万950円とするものでございます。

そのほか、後ほど説明をさせていただきますが、人事案件2件、報告案件6件もあわせて提出をさせていただきますので、よろしくご審議を賜りまして原案どおりご可決を賜りますようお願いを申し上げます、若干長くなりましたけど、提案理由の説明とさせていただきます。

◎議長（小林一郎議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

議事進行の都合上、10分間小休いたします。

小休 午前10時45分

再開 午前10時57分

◎議長（小林一郎議員）

全員そろいましたので、小休前に引き続き、会議を続行いたします。

続きまして、日程第4、議案第55号、人権擁護委員候補者の推薦について及び議案第56号、同じく人権擁護委員候補者の推薦についての2件を一括上程し、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただ今一括提案をいただきました、議案第55号並びに議案第56号の提案理由のご説明を申し上げます。

この2件につきましては、人権擁護委員候補者として、法務大臣に対しまして推薦をいたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるも

のでございます。

初めに、議案第55号でございますが、住所は美馬市脇町大字脇町149番地2にお住まいの、氏名、丸岡弘さん。生年月日は昭和17年9月20日生まれの方でございます。

丸岡氏は、36年間にわたりまして県立高等学校の教員としてご活躍をされておりました、その後、ボランティアでカウンセリング活動をされております。現在も人権問題に大きくかかわり合いを持ちながら、いろいろな問題に取り組んでおられる方でございます。

次に、議案第56号でございますが、住所が美馬市穴吹町三島字舞中島1320番地にお住まいの、氏名、堤邦茂様でございますが、生年月日は昭和19年1月2日生まれの方でございます。

堤氏は、旧穴吹町役場職員として36年間勤務をされ、人格、識見も高く、広く社会の実情に通じておられる方でございます。

以上2名の方は、人権擁護委員として適任者と認められますために、委員として推薦することに対しまして議会の同意を求めるものでございます。どうぞよろしく願いをいたします。

◎議長（小林一郎議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただ今議題となっております案件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、採決をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。従って、議案第55号及び議案第56号は質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。従って、順次採決を行います。

初めに、議案第55号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。従って、議案第55号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第56号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。従って、議案第56号は原案のとおり同意することに決しました。

日程第5、報告第2号、平成17年度美馬市一般会計繰越明許費繰越計算書から、報告第7号、平成17年度美馬市一般会計事故繰越し繰越計算書までの6件について説明を求めます。企画総務部長。

[企画総務部長 清水英範君 登壇]

◎企画総務部長（清水英範君）

それでは、議長のお許しを得ましたので、報告案件6件につきましてご説明申し上げます。

す。恐れ入りますが、お手元にご配付の平成18年美馬市議会議案の15ページをごらんください。

まず、報告第2号、平成17年度美馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について報告をさせていただきます。

これは、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきまして、今定例会に平成17年度から繰り越した事業明細につきましてご報告を申し上げるものでございます。一般会計におきます平成17年度からの繰り越し事業につきましては、全体で12の事業となっております。

個別に説明をさせていただきますと、民生費につきましては、脇町老人福祉センター、アスベスト対策事業、衛生費では合併処理浄化槽設置事業でございます。農林水産業費におきましては、農業費の市単独土地改良事業、中山間総合整備事業、林業費の林業振興事業、治山林道事業であります。土木費におきましては、臨時地方道整備事業、道路新設改良事業、都市環境整備事業でございます。最後に、災害復旧事業といたしまして、農地農業用施設災害復旧事業、林業施設災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業で、以上、全部で12事業となっております。

平成17年度におきまして、繰越明許費としてお認めをいただきました金額は下段に掲載しておりますが、8億2,019万円9,000円でございますが、このうち8億1,089万4,000円を平成18年度に繰り越したものでございます。

この財源内訳につきましては、未収入特定財源として国・県支出金が4億6,480万4,000円、地方債が2億2,670万円、その他といたしまして、林道開設事業などに伴います地元負担金が2億61万9,000円となっております。また、一般財源といたしまして、1億1,677万1,000円を平成18年度に繰り越しをしております。

なお、繰り越し事業の5月末現在の進捗状況でございますが、出来高概算費用で、全体で約2億8,350万円、進捗率では35%となっております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、16ページ、報告第3号であります。平成17年度美馬市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書でございます。

これは、穴吹地区で実施いたしております事業でございますが、翌年度繰越額といたしましては、9,755万4,000円となっております。財源といたしましては国・県支出金が4,100万円、地方債が4,800万円、一般財源が855万4,000円となっております。

繰り越し事業に係ります5月末現在の進捗状況につきましては、出来高概算費用で約260万円、率といたしましては2.7%となっております。

続きまして、17ページをお開きください。

報告第4号、平成17年度美馬市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書でございます。

これは、美馬町の喜来地区で実施いたしております事業でございますが、翌年度繰越額といたしましては1億780万円となっております。財源といたしましては、国・県支

出金が5,271万円、地方債が4,840万円、一般財源が669万円となっております。

繰り越し事業に係ります5月末現在の進捗状況は、出来高概算費用で約6,468万円、率といたしましては60%でございます。

続きまして、18ページは報告第5号、平成17年度美馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書でございます。

これは、穴吹町口山地区で実施いたしております、神名簡易水道改良事業に係りますものでございます。翌年度繰越額といたしましては6,250万1,000円となっております。財源につきましては国・県支出金が2,024万円、地方債が3,980万円、一般財源が246万1,000円となっております。

繰り越し事業に係ります5月末の進捗状況は、出来高概算費用で約2,000万円、率といたしましては32%であります。

19ページをお開きください。報告第6号、平成17年度美馬市水道事業会計予算繰越計算書であります。

これは、美馬町西部高区・低区ステンレス配水池築造工事に係るものであります。翌年度繰越額といたしましては1億8,000万円となっており、財源につきましては企業債が1億円ちょうど、積立金が8,000万円ちょうどとなっております。

なお、繰り越し事業に係ります工事は、5月末には完成いたしております。

20ページは、報告第7号、平成17年度美馬市一般会計事故繰越し繰越計算書であります。

地方自治法施行令第150条第3項の規定によりまして、報告を申し上げるものでございます。事業名は公共土木施設災害復旧事業、翌年度繰越額は2,074万円といたしております。

この事業は、先ほど議案第54号、工事請負契約の変更についての市道太合・実平線の災害復旧事業に係るものでございます。現在、関係機関と協議を行いながら事業の早期完了に向けて鋭意努力をいたしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、6件をご報告をさせていただきました。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

以上で6件の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

質疑なしと認めます。

従いまして、報告第2号から報告第7号までの6報告案件につきましては、これをもって了といたします。

以上をもって、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次会は、6月15日午前10時から再開、市政全般に対する一般質問及び上程議案に対する質疑であります。

本日はこれをもって散会といたします。

大変お疲れさまでございました。

散会 午前11時11分

